



「子どもの命と人権を守るために」

令和5年度がスタートし、早いもので一週間が過ぎようとしています。各園では新しいお友達、先生を迎え新風が心地よく吹いていることと思います。

さて、昨年を振り返った時、私たち保育者にとって決して忘れてはならない事案が、何件も発生しました。

<送迎バスでの死亡事故>

…3歳園児送迎バス内で死亡 死因は熱中症

👉2022年9月5日14時10分頃、静岡県牧之原市の認定こども園に駐車していた通園バスの車内で、園児の3歳女児が意識を失っているのを職員が発見した。ただちに通報、病院に搬送されたが、同日15時35分頃に死亡が確認された。女児は午前8時50分頃にこのバスで登園しており、5時間程度にわたり置き去りにされたとみられている。通園バスは18人乗りのワンボックスカーで、運転手を含む2人の職員と6人の園児が乗っていた。この日は普段の運転手が休みだったため、70代の男性園長が運転していた。事故後の会見で、園は原因として以下の4点の不備を説明をした。1乗降車時の人数確認、2複数人での車内点検、3最終的な出欠情報の確認、4登園するはずの園児がいない場合の保護者への連絡。このような送迎バスの置き去り事故は過去にも発生している。2021年7月には、福岡県中間市の保育園で5歳の男の子が炎天下に送迎バスに9時間近く取り残されて熱中症で死亡した。

<保育者による不適切保育>

👉2022年12月4日、静岡県裾野市の保育園において園児に虐待をはたらいたとする暴行容疑で、元保育士3人が逮捕された。園児に対し、足を持って宙づりにする、暴言を浴びせる、容姿を揶揄するといった行為があった疑い。

👉2023年2月24日、保護者から東京都江戸川区に「保育園で子どもが保育士に腕を引っ張られ、帰宅後に痛みを訴えた。受診したところ左ひじの脱臼がわかった。」という通報があった。区は同27日に特別指導検査を行い、保育士ら23人から聴取。その結果、この脱臼のほか、食事の遅い園児を壁に向かって1人で食べさせたり、運動会の練習で注意されて泣いた園児の腕をつかんで廊下に出したりするなど、5件の不適切な保育を確認したという。

国が児童生徒に対する指導の在り方を示した教員用の手引書「生徒指導提要」が昨年12月、12年ぶりに改訂され、体罰を伴わなくても子どもを精神的に追い詰める「不適切な指導」の事例が初めて盛り込まれた。提要では、「不適切な指導」の例として▽怒鳴る、ものを投げるなど威圧的・感情的な指導▽言い分を聞かず思い込みによる指導▽著しく不安感や圧迫感を感じる場所での指導▽連帯責任を負わせるなど必要以上に罪悪感を与える指導▽指導後適切なフォローをしないなどを列挙。「不適切な指導は不登校や自殺のきっかけになり、いかなる児童生徒に対しても決して許されない」と指摘しています。不適切な保育として様々な事案が報道されていますが、その全ての行為が、子ども達の人権を踏みにじる行為であることは、間違いありません。決して他人事とせず、自分の保育の振り返りをし、保育者として「襟を正す」ことが求められていると思います。当然のことですが、私たちには子どもたちの安全・安心を第一に考え、事故から子どもたちの大切な命を守る義務があります。大切な命を預かっているという保育者としての自覚、保育者が相互に連携し小さな変化を見落とさない体制づくり、凡事徹底、「報告・連絡・相談」を確認徹底していきたいです。(専門員)